

### (3) 人文景観とともにある持続可能な社会

今回、「景観保全に関する法制度と保全に向けた取り組み」では22件の情報が寄せられている。都市計画法、文化財保護法、景観法、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）、景観等の条例に基づくもののほか、「りんくう海道ブルーツーリズム事業」が寄せられた。いずれも地域の人たちの協力を得つつ、府や県、市町村が中心となって行ってきた取り組みの事例である。身近な景観が保全されるためには、まずもって対象となる景観の価値が地域で理解されて、共有されることが最も大切なのである。収集された事例は、まさに基盤となる取り組みであり、重要な意義を持っている。

ところで、人文景観を保全するうえで重要な点が2つある。それは、時代により景観の評価が変わる点と景観を保全するには努力が必要である点である。無くなるのは、その時代に生きている人から評価されなくなることが要因のひとつである。一方で身近な景観の維持は、その時代を生きる人たちがその価値を評価して、親しまれ愛されてきた地域の宝物を継承することであり、見える化された人々の記憶を次の世代へ継承することでもある<sup>4)</sup>。因島等がかつての景観を残そう頑張るのは、そこで今生きている人達にとって、目の前から記憶もろとも大切なものが消えようとしているからである。だから残そうとするのである。



因島除虫菊の父・村上勘兵衛翁之碑



重井西港斜面の馬神除虫菊畑と瀬戸内（広島県因島）



香川県三豊市詫間町の「フラワーパーク浦島」では休耕田を活用した花畑を地域が協働で維持していることをこの看板で伝えている。

他方、3.(1)にあるように、「景観を守る地域の過疎高齢化に伴うマンパワー不足が深刻」になっている現実がある。景観を維持していくためにはお金も人手も必要であり、そのための努力が必要なのである。

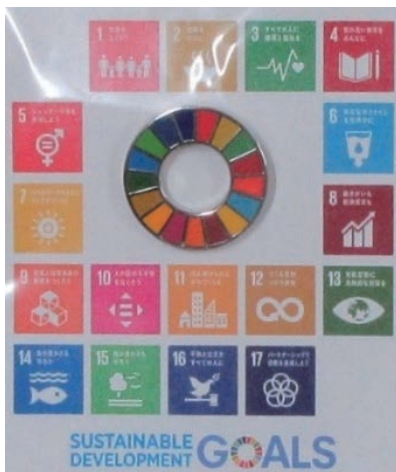
少子高齢化が進む、これからの日本を考えた時に何が大切になってくるのであろうか？ やはり、エネルギーなどの地産地消を基本としながら個々の地域内で経済がスムーズに回り、相互に交流する地域が連続して繋がり、それらの集合体が一体化していくことが大切なのではないか。その延長線上に世界が広がっている。そんな状況のなかで各地域の豊かさが増していき、住む人たち、ひとりひとりが光り輝いて生きている。個々の地域の宝物を他の地域の人たちが理解し、賛同者として何度も来てくれて家族のようになる。建物などは資産として積極的に活用されて、保全されていく。それが理想であろう。

近年、国立公園など様々な分野において多様な主体が取り組みに参加する、いわゆる「協働」のかたちが随所にみられる。最近では、棚田地域振興法が施行され、行政機関（都道府県・市町村）、

農業者、地域住民等が参加して地域協議会を結成し、棚田を中心として地域振興などに取り組み、それを関係府省庁と一緒に支援していく枠組みが構築されている。背景には、国はもちろん自治体において財政的に厳しいこともあるが、それ以上に、地域づくりの主体は、地域に住む人たちであるという考え方や理解が浸透してきた結果なのではないだろうか。

従って、これからは地域の知恵が試される時代となる。ハード整備型で地域づくりを進めていくことよりも、あるものや持っているものを活かす工夫も求められる発想がますます重要になってくる。そのためにも分野や専門が異なる人々が集うことには意義がある。加えて、保全のための資金をいかに得ていくのか？ これもまた重要なことであり、外から支援を得る「ふるさと納税」制度は大切なツールとして有効活用していくことが大切だ。いかに地域の外に仲間やリピーターを作っていくか、増えていくことで地域の就業の場が増える可能性がある。住民主体という点からはクラウドファンディングも積極的に活用したい。国の有形文化財に登録されている淡路島の春陽荘ではクラウドファンディングによって得られた資金も補改修に活用されたと聞く。

身近な景観の持続性は「個性」「つながり」「一体感」を強化していくことにより高まる。それぞれの個性ある景観がICTなどを活用しながら繋がり、瀬戸内で強固な一体感を醸し出すネットワークが出来れば、全体としてのストーリー性も高まり、来訪者を魅了して保全へと結びつき、持続性を高めていく。地域の誇りである景観が地域を輝かせ、地域の人たちを生き生きとさせる。地域の人たちが輝かないと地域は続かない。



SDGs ピンバッチ

2030年を目標年次としている持続可能な開発目標がある。SDGsである。17の目標と169のゴールから構成されている。ユニークなのは、達成するためのルールがなく、最終地点のみが決められているところである。最近、様々なところで取り上げられるようになった。写真のピンバッチは17の目標のアイコンの色を示している。映像などで付けている人の姿を、数多く見かけるようになった。11番目の目標は「住み続けられる街づくりを」であり、蟹江憲史は著書『SDGs（持続可能な開発目標）』の中でこの趣旨を「都市や人間の居住地をだれも排除せず安全かつレジリエントで持続可能にする」と解説している<sup>5)</sup>。この目標は、今住んでいる人たちの子どもや孫が、その地域に住みたくなって、命のバトンが次の世代へと受け継がれていくような持続可能な地域づくりに通ずる。グローバル化

の負の側面が見つめ直され、個性ある地域が連なる持続可能でしなやかな社会が築きあげられるためには、身近な景観の保全が要であるといえるだろう。

#### <引用・参考文献>

- 1) 白幡洋三郎(1996)：旅行ノススメ：中公新書，81
- 2) 星野佳路(2020)：旅行業界の風雲児が対峙する逆境：見えてきた7つのメガトレンド アフターコロナ：日経BPムック，102-103
- 3) 西田正憲(1999)：瀬戸内海の発見：中公新書，27，132-133，146ほか
- 4) 佐山浩ほか(2015)：瀬戸内海地域固有の景観資産の掘り起こしに関する調査研究（平成25年度福武財団瀬戸内海文化研究・活動支援），10
- 5) 蟹江憲史(2020)：SDGs（持続可能な開発目標）：中公新書，98-101